

◎新潟県告示第646号

新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年新潟県条例第42号）第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により、平成17年6月新潟県告示第1360号（新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により知事が定める額）の一部を次の表のように改正する。

令和7年6月17日

新潟県知事 花 角 英 世

（太枠部分は改正部分）

改 正 後			改 正 前		
1 年齢階層、最低限度額、最高限度額			1 年齢階層、最低限度額、最高限度額		
年齢階層	最低限度額	最高限度額	年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	5,499円	13,975円	20歳未満	5,263円	13,442円
20歳以上25歳未満	6,143円	13,975円	20歳以上25歳未満	5,872円	13,442円
25歳以上30歳未満	6,703円	15,237円	25歳以上30歳未満	6,380円	14,842円
30歳以上35歳未満	7,023円	18,016円	30歳以上35歳未満	6,712円	17,619円
35歳以上40歳未満	7,326円	20,864円	35歳以上40歳未満	7,078円	20,649円
40歳以上45歳未満	7,576円	22,564円	40歳以上45歳未満	7,268円	21,971円
45歳以上50歳未満	7,766円	23,666円	45歳以上50歳未満	7,433円	22,886円
50歳以上55歳未満	7,711円	25,354円	50歳以上55歳未満	7,290円	24,916円
55歳以上60歳未満	7,348円	26,187円	55歳以上60歳未満	6,975円	25,385円
60歳以上65歳未満	6,192円	22,694円	60歳以上65歳未満	5,860円	21,314円
65歳以上70歳未満	4,200円	17,484円	65歳以上70歳未満	4,060円	16,075円
70歳以上	4,200円	13,975円	70歳以上	4,060円	13,442円

附 則

- この告示は、公布の日から施行する。
- 改正後の規定は、令和7年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。